

令和7年

第10回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和7年第10回教育委員会会議 議事録

- 1 期 日 令和7年7月10日 木曜日
- 2 場 所 教育委員室
- 3 開 会 午後2時
- 4 閉 会 午後3時
- 5 出席者 委員 奥 真由美
吉村 昌之
松塚 智宏
大塚 美穂子
高橋 重剛

- 6 説明のための出席者
教育次長 鈴木 雄輝 教育次長 久慈 隆正
総務課長 高橋 公康 教職員給与課長 伊岡森 亨
高校教育課長 古屋 桃香 特別支援教育課長 小山 高志
生涯学習課長 内田 鉄嗣

- 7 会議に付した事項
報告第23号 市町村立学校職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則案について
議案第24号 秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則案について
議案第25号 秋田県産業教育審議会委員の任命について
議案第26号 第26期秋田県障害児就学審議会委員の任命について
議案第27号 秋田県社会教育委員の委嘱について
議案第28号 秋田県生涯学習審議会委員の任命について

- 8 可決した事項
報告第23号 市町村立学校職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則案について
議案第24号 秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則案について
議案第25号 秋田県産業教育審議会委員の任命について
議案第26号 第26期秋田県障害児就学審議会委員の任命について
議案第27号 秋田県社会教育委員の委嘱について
議案第28号 秋田県生涯学習審議会委員の任命について

- 9 報告事項
・令和7年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」について

10 会議の要旨

【奥委員】

ただいまから、令和7年第10回教育委員会会議を開催いたします。
本日は教育長の代理で進行を務めさせていただきます。
本日の議事録署名員は2番吉村委員と3番松塚委員にお願いいたします。
はじめに、議案第23号「市町村立学校職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則案について」、教職員給与課長から説明をお願いします。

【教職員給与課長】

議案第23号「市町村立学校職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・職員の育児休業等に関する条例の一部改正に伴い、所定の整備を行うもの。
- ・主な改正内容は、資料のとおり。

【奥委員】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。
特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【奥委員】

では、表決を採ります。
議案第23号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【奥委員】

それでは、議案第23号を原案どおり可決します。
次に、議案第24号「秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則案について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

議案第24号「秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・中学校卒業生数の減少及び時代の変化に対応した教育を推進するために、秋田県立高等学校の生徒定員を改めるもの。
- ・令和8年度に行う学級減のほか、令和6年度、7年度に実施している学級減に伴い、年次進行に従って生徒が減少することに対応する形で所要の規定を整備しようとするもの。

【奥委員】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

全体として秋田県の高校の定員はどれぐらい減りましたか。

【高校教育課長】

令和8年3月の中学校卒業予定者は、前年比で301名の減少となる見込みです。これに対して、令和8年度の高校募集定員は235名減としております。卒業生数の減少幅に合わせて急に定員を減らすと、保護者や中学生に与える影響も大きいことから、募集定員の減少は少し穏やかな形としております。

【吉村委員】

減るのは残念ですが、こればかりは仕方ないと思います。県境のところですが、例えば山形県や青森県など、他県の高校へ進学する生徒は年間どれぐらいいるのか把握されていますか。

【高校教育課長】

細かいデータは手元にございませんが、各市町村教育委員会の方で県内に進学しなかった生

徒数は把握しており、そこまで大きな数ではないと聞いております。

【吉村委員】

秋田県の学校の魅力によって、県外から受け入れるようになれば良いと思います。この定員減が良い方向に向かうことを期待します。

【奥委員】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【奥委員】

では表決を採ります。

議案第24号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【奥委員】

それでは、議案第24号を原案どおり可決します。

次に、議案第25号「秋田県産業教育審議会委員の任命について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

議案第25号「秋田県産業教育審議会委員の任命について」説明概要

- ・秋田県産業教育審議会委員の任期満了に伴い、後任の任命について県教育委員会の承認を得るもの。
- ・委員の任命については、産業教育振興法に基づき知事に意見聴取をし、異存なしと回答を受けている。
- ・任期は令和7年8月6日から令和9年8月5日の2年間である。
- ・秋田県産業教育審議会は、産業教育振興法及び条例に基づいて設置し、秋田市内の専門高校を会場に年1回開催している。

【奥委員】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【松塚委員】

産業教育の定義ですが、農業、工業、商業高校などにおける、職業を基盤としたキャリア教育というような理解でよろしいでしょうか。

【高校教育課長】

ご認識のとおりです。産業教育振興法に基づき、農業、工業、商業、水産などの産業に従事するために必要な知識や技能を習得させる目的で行う教育を指しており、主に県内の専門高校が対象となります。

【松塚委員】

昨年度の審議で外部機関との連携強化が課題として挙げられています。これを受け、今年度何か新しい取組は予定されていますか。

【高校教育課長】

新規事業というよりは、昨年度から続けているものをレベルアップさせていく考えです。ふるさと企業紹介事業において、職場見学などを通じて生徒の企業理解を深めています。知事部局とも連携し、高校生向けの企業魅力紹介やキャリアトークなども進めております。

【松塚委員】

キャリア教育の推進について、秋田わか杉キャリアノートの活用などが挙げられています。このキャリア教育は現在どなたが担当し、どのような課題がありますか。

【高校教育課長】

わか杉キャリアノートは、中学校で作成したものを高校入学時に提出してもらい、中学校での考えを踏まえて高校での指導に役立てる形で、中高連携を図っています。高校ではキャリア教育充実事業として、地元企業や大学生等が参加するパネルディスカッションをオンラインで配信したり、社会課題を深掘りするオンライン講座を提供したりしています。

課題としては、オンライン講座が受け身になりがちな点と、インターンシップの参加率をさらに向上させる必要があると考えている点です。

【松塚委員】

先日、県南のある実業高校でお話を伺いました。そこでeラーニングについて教えていただき、教育委員としては絶賛の動画でした。今のところ、高校1年生を見てもらうということでしたが、2年生や3年生になり文系や理系になったとしても、どのタイミングでも必要な情報だと思うので、年齢をあまり限定せず県内の高校生であればいつでも見られるようにして欲しいと思います。一方、とても良いコンテンツでありながらも学校によっては全ての情報が届いていない、あるいは情報が生徒に届いていない可能性もあるという状況も出てきましたので、この有効性を進路担当の先生方に理解していただいた上で、県内の高校生全員が確実に見てくれる状況にしていきたいです。

また、キャリア支援にあたる先生が職場を紹介することは、キャリア教育とはいえないので、単なる職場紹介ではなく、生徒一人一人の生き方や特性に寄り添った支援を期待します。

【高橋委員】

審議会の民間の委員はどのような基準で選ばれているのでしょうか。

【高校教育課長】

いくつか考慮しなければならない要素がありますので、今回でいえば若手の人材、さらに女性の登用というところを特に重視して選考させていただいています。特に産業経済の分野の方は、公募の形で出していただくことになっているため、情報収集しながら選考しております。

【高橋委員】

キャリア教育を推進するにあたって、第一線で活躍している方たちに委員としてお願いする際に、誰に声がけをすればいいのかなどの悩みはありますか。

【高校教育課】

基本的に2期務めていただくことを考えており、ご退任される委員の方から候補になり得る方がいらっしゃるか、お話を聞いてその方をお願いしているのが現状です。

【高橋委員】

学校のキャリア教育において、講演などの講師探しにお困りであれば、我々教育委員や、地域の商工会を通じて面白い方々を紹介することも可能ですので、ご活用いただければと思います。

【奥委員】

以前産業教育審議会の委員を務めさせていただきました。実感として、授業の見学をするだけなど、委員と高校生がコミュニケーションを取れる場がほぼなく、非常にもったいないと感じていました。年1回集まって意見を交わすだけでなく、生徒と直接関わる場がもっとあると、より有意義になると思います。

【高橋委員】

私も色々な委員を経験させていただきましたが、やはり年1回だけ集まるが多かったです。せっかく委員の皆さんが集まって色々な意見やヒントをいただける機会ですので、回数だけでなく審議内容ももう少し具体性や深掘りができれば良いと感じました。

【吉村委員】

今回のように審議会の概要資料を提示いただけると、我々も活動内容を理解した上で承認できるので大変ありがたいです。

また、キャリア教育が就職指導に結びつきがちですが、本来の「生き方教育」としての側面を大切にいただきたいと思います。キャリアノートも学校によって活用度に差があるので、その標準化と専門高校以外での活用も期待しています。

【奥委員】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【奥委員】

では表決を採ります。

議案第25号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【奥委員】

それでは、議案第25号を原案どおり可決します。

次に、議案第26号「第26期秋田県障害児就学審議会委員の任命について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

議案第26号「第26期秋田県障害児就学審議会委員の任命について」説明概要

- ・第25期秋田県障害児就学審議会委員の任期満了に伴い、後任の任命について県教育委員会の承認を得る必要がある。
- ・任期は令和7年8月5日から令和9年8月4日の2年間である。
- ・今年度の審議会は令和8年1月16日に開催する予定である。

【奥委員】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

この審議会は1月に開催予定とのことですが、その時点では各家庭の就学先はある程度決まっている時期かと思います。会議では具体的にどのようなことを審議するのでしょうか。

【特別支援教育課長】

各市町村教育委員会で審議会を持ち、特別支援学校へ教育相談という形で行いそれを総合的に判断した資料が県教育委員会へ上がってきます。それを審査して一覧にしたものを委員の皆様に審議していただいております。

【大塚委員】

これまでの審議会で、市町村の判断が覆るようなことはありましたか。

【特別支援教育課長】

就学先が変わったというような大きな変化がこれまでありませんでした。ただし、再度審議を求めたり、添付資料の追加を市町村にお願いしたりすることはあります。

【大塚委員】

能代市の就学指導委員長を10年以上務めておりますが、その時の判断がここに繋がるのですね。各市町村から膨大な資料が上がってくるとは思います、審査は大変な作業だとお察しします。

【特別支援教育課長】

県教育委員会に上がってくるのは県立の特別支援学校への就学に関する案件のみであり、市町村立学校の支援学級への就学は市町村の審議会で決定されることを申し添えます。

【奥委員】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【奥委員】

では表決を採ります。

議案第26号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【奥委員】

それでは、議案第26号を原案どおり可決します。

次に、議案第27号「秋田県社会教育委員の委嘱について」、生涯学習課長から説明をお願いします。

【生涯学習課長】

議案第27号「秋田県社会教育委員の委嘱について」説明概要

- ・現在の委員の任期が満了となることから、秋田県社会教育委員に関する条例第2条に基づき委嘱するものである。
- ・今回の改選の方針として、1期目を終えた委員は再任、2期目を終えた委員は退任としている。
- ・新任の7名については、退任した委員の役職や分野を補充する観点を重視し、自治体・年齢・性別などのバランスを考慮した選出と、公募による選出を行った。
- ・任期は令和7年7月16日から令和9年7月15日までである。

【奥委員】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

この委員会は年に何回開催しているのでしょうか。

【生涯学習課長】

年に3回開催しております。

【吉村委員】

先ほどの産業教育審議会と同様に、今後は審議会や委員会などの議事録などの概要等を事前に共有して欲しいです。

【高橋委員】

吉村委員と同意見で、資料をすべて紙で印刷すると膨大な量になりますので、ウェブサイトのURLを共有いただくなど、情報提供の方法を工夫いただくと助かります。

【生涯学習課長】

承知いたしました。議事録等については後ほどご提供させていただきます。

【奥委員】

加藤委員が6期目になるとありますが、任期に上限はあるのでしょうか。

【生涯学習課長】

条例上の規定はありませんが、県の審議会委員は原則2期までという考え方で選任しております。ただ、加藤委員は秋田県社会教育委員連絡協議会の会長を担っていただいております、来年度本県で開催される東北地区大会の大会会長を務めていただくため、特例として引き続きお願いしたいと考えております。

【吉村委員】

話は少し変わりますが、県内で社会教育士の資格を取得する方は年間どのくらいいらっしゃいますか。

【生涯学習課長】

少年自然の家などに配置される社会教育主事を含めると年間10名から15名程度です。しかし、そうした施設に勤務せず、民間等で純粋に資格として取得する方はほとんどいないのが現状です。

【吉村委員】

文部科学省としては社会教育士に関してどういった動きをしていますか。

【生涯学習課長】

文科省としては社会教育士の取得を進めていきたいということだと思っております。ただ、本県においては社会教育士を活用できる職場等が少ないところが現状ですので、我々としてもPRや研修の機会を増やすなどの環境の整備も合わせて行っていく必要があると思います。

【吉村委員】

社会教育士は地域のコーディネーターとして重要な役割を担えるはずですが、その認知度向上や、資格取得を促進するような働きかけも必要ではないでしょうか。

【高校教育課長】

補足ですが、社会教育主事として発令されない方が社会教育士を名乗れる制度になっております。文部科学省でも、社会教育人材が社会で広く認知され活躍するにはどのような育成や活躍の場の用意の仕方があるのか、現在、中央教育審議会で議論が進められていると承知しております。

【吉村委員】

私自身も社会教育士の資格を取得したいと以前から思っていたので聞かせていただきました。ありがとうございました。

【奥委員】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【奥委員】

では表決を採ります。

議案第27号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【奥委員】

それでは、議案第27号を原案どおり可決します。

次に、議案第28号「秋田県生涯学習審議会委員の任命について」、生涯学習課長から説明をお願いします。

【生涯学習課長】

議案第28号「秋田県生涯学習審議会委員の任命について」説明概要

- ・秋田県生涯学習審議会委員は、平成30年度から秋田県社会教育委員が兼任することとしている。
- ・当該委員は議案第27号の社会教育委員15名をそのまま充てることとしている。
- ・任期は令和7年7月16日から令和9年7月15日までである。

【奥委員】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

確認ですが、社会教育と生涯学習の定義の違いを改めて教えていただけますか。

【生涯学習課長】

生涯学習は、学習する者の視点で見た定義で、学校教育や家庭教育を含む、全ての人が生涯にわたって行う全ての学習を指します。一方、社会教育は、学校教育と家庭教育を除いた組織的な教育活動を指す定義となっております。

【吉村委員】

先ほどの資料では加藤委員は社会教育委員として6期目でしたが、こちらでは4期目となっております。これはなぜでしょうか。

【生涯学習課長】

加藤委員には平成27年度から社会教育委員を務めていただいております。生涯学習審議会委員が社会教育委員の兼任となったのが平成30年度からになりますので、社会教育委員としては6期目、生涯学習審議会委員としては4期目となり、それぞれの委員としての期数に違いが生じております。

【奥委員】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【奥委員】

では表決を採ります。
議案第28号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【奥委員】

それでは、議案第28号を原案どおり可決します。
次に、報告事項「令和7年度秋田県立秋田明德館高等学校『科目履修講座』について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和8年度秋田県立秋田明德館高等学校『科目履修講座』について」説明概要

- ・開講日は令和7年10月1日から令和8年2月16日までである。
- ・後期から募集する講座は、英会話（初級、中級）、ハングル語（初級、中級）である。
- ・本講座の募集については、各市町村教育委員会に広く周知をしているほか、秋田市の広報や各新聞社への掲載を依頼する予定である。

【奥委員】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

今回後期の講座を開講しますが、前期の受講状況はどうだったか教えてください。また、受講者の年齢層も教えてください。

【高校教育課長】

前期の状況ですが、定員25名に対し、「英会話初級」は25名、「英会話中級」は12名、「ハングル初級」は5名、「ハングル中級」は18名の受講がありました。年齢層は70代の方が最も多く、平均すると60代後半から70代が中心です。

【松塚委員】

受講者の多くが高齢者であることを考えますと、通学が困難な方もいらっしゃるかと思います。将来的には、高齢者だけでなく県内の誰もがどこからでも参加できるオンラインでの講座開設もご検討いただけないでしょうか。

【高校教育課長】

ご意見ありがとうございます。まず高校生の受講が前提であること、また、各市町村でも多

くの生涯学習講座が開催されていることから、それらとのバランスを見ながら、講座全体の在り方を検討する中で、オンライン化も含めて考えていきたいと思えます。

【奥委員】

この講座は、一度受講したら終わりなのではないでしょうか。それとも繰り返し受講できますか。

【高校教育課長】

リピーターの方が多くいらっしゃいます。受講料をお支払いいただければ、何度でも受講可能です。

【奥委員】 半年で3,500円とは破格の安さですね。素晴らしいです。

【奥委員】

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。

【松塚委員】

本日のように審議会の委員を任命する議案については、審議会の目的や委員に期待される役割などを資料に明記していただけると、我々もより深くした上で審議できますので、今後のご配慮をお願いします。

【吉村委員】

気になっていることを2点ほど。まず自転車についてですが、来年4月1日から道路交通法が改正され、罰則が強化されます。高校生や中学生への指導はどのようになっていますか。

【高校教育課長】

4月の校長会に県警の方に来ていただき、法改正の内容や学校で指導すべき点について説明を受け、管理職への周知徹底を図っております。

【特別支援教育課長】

特別支援学校においても、生徒指導主事を集めた協議会で注意喚起を行っております。

【吉村委員】

秋田の道路は歩道と車道の区別が曖昧な部分も多く危険です。事故が起きてからでは遅いので、改めて指導の徹底をお願いします。

もう1点は熱中症対策です。昨今、大変な猛暑が続いていますが、例えば日傘の使用や服装について学校ではどのように指導されていますか。

【高校教育課長】

学校安全の一環として、各校に熱中症予防の通知を出しております。日傘の使用を禁止するようなことはなく、むしろ積極的に活用していただくよう促しており、各学校で臨機応変に対応してもらっています。

【吉村委員】

大人が涼しい場所にいる一方で、子どもたちに我慢を強いることがないように、引き続き万全の対策をお願いします。

【久慈教育次長】

エアコンが各教室に入っていますが、廊下や特別教室等ではなく、全てに冷房が入っているわけではありませんので、昔と違い水筒を出しながら授業を行うなど対策をしていただい

ております。

【松塚委員】

体育館は避難所にもなりますが、県内の学校体育館の冷房導入率や断熱化は遅れているように感じます。国の補助金なども活用し、県として整備を後押しする必要があると思いますので、ご検討願います。

【奥委員】

他になれば、以上で本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。